

シゴトシंकとヤマト運輸ベイ支店 業務委託契約

障害者らの就労支援事業を展開するNPO法人「シゴトシंक北海道」(清野侑亮理事長)は、宅配業大手のヤマト運輸函館ベイ支店(村上五月支店長)の協力で、障害者らが同支店の集荷業務の一部を担っている。就労機会の確保、繁忙期の人手不足解消を目指す双方の利益が合致。市から紹介を受けた生活困窮状態からの脱却を目指す人や障害者らが歳末需要が高まる同支店朝市センターで作業に従事している。(今井正一)

シゴトシंकは、障害者 める拠点で、12月は1日当りの就労支援事業所の運営 たり1500〜2000人や生活困窮者自立支援法に 個、年末年始の贈答需要な基づく函館市の就労訓練認 ども重なるピーク時には5定事業者として、企業の理 000個も扱う日があると解や協力を得て職場開拓を いう。例年、短期アルバイト進めている。今回、施設外 トを雇用して対応するが、就労として働く障害者らに 学生の冬休みまでは、人手加え、市からは生活保護か が足りなかったり、応募数らの脱却に前向きな生活困 自体も減少傾向にあるとい 窮者3人の紹介も受けた。

朝市センターは函館朝市 11月にシゴトシंकの自の各店舗からの配送物を集 立援助ホーム利用者の男性



ヤマト運輸の朝市センターで伝票入力作業に従事するシゴトシंकの利用者ら

障害者ら集荷作業に励む

が同支店のアルバイトに応募したことをきっかけとなり、両者に接点が生まれ、男性の採用とは別に業務委託契約に結びついた。朝市センターには13人の利用者らのうち、スタッフを含めて7人が勤務。朝市から次々と運ばれてくる荷物の伝票抜きや仕分け、専用端末での伝票情報の入力作業に従事している。村上支店長(36)は「アルバイトだけでは人数がそろわないこともあるが、現場に穴が空くことがない。働きぶりもまじめで想定していた以上」と話す。

また、今年4月施行の障害者差別解消法に基づく合理的配慮として、勤務開始時期を繁忙期に入る前の11月20日に設定。業務の流れを十分に教え、職場に慣れしてもらい「助走期間」を確保。従業員らへ周知と理解にも努めた。清野理事長(32)は「約1カ月が経過しても1人もリタイアを出していない。希望者が多い人気の職場になっている」とする。

12月末で委託契約期間は終わるが継続的に受け入れ可能な環境整備の検討にも前向きで、村上支店長は「長期的な雇用を考えがちだが、短期の目標を設定することでゴールに向かって行ける人もいることを知った。作業の細分化など、できることはないか検討してみたい」と話していた。

繁忙期 私たちが力に